

## 呉市地域おこし協力隊員 募集要項

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される気候温和で自然環境に恵まれ、多島美を有する風光明媚な都市です。

呉市では、特色ある地域資源（自然、歴史、文化、人とのつながりなど）を活かした「地域協働型」の個性あふれるまちづくりを地域経営の基本として、地域の自主的で自立したまちづくりを目指しており、地域の方々と一緒になって、新たな視点・発想力により地域資源を活かした活動を行っていただける「地域おこし協力隊員」を募集します。

呉市では、令和6年1月1日現在10名の現役隊員とOB・OG隊員が活動中で、地域のサポート体制も充実しています。

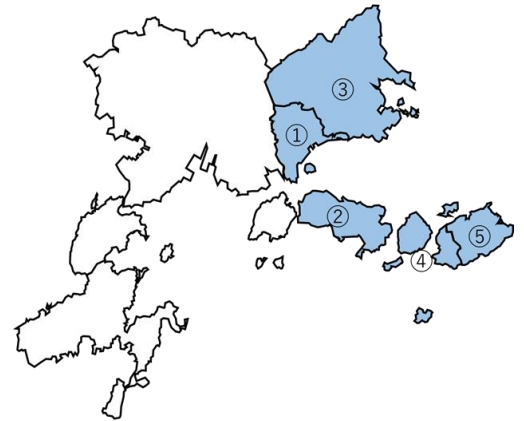
地域おこしに積極的に参加してくださる、意欲のある方の応募をお待ちしております。

### 1 活動地区及び募集人員

- |         |              |
|---------|--------------|
| ①呉市川尻地区 | 1名           |
| ②呉市蒲刈地区 | 1名           |
| ③呉市安浦地区 | 1名           |
| ④呉市豊浜地区 | 2名           |
| ⑤呉市豊地区  | 1名（R6.4以後採用） |

※ 各地区の市民センター配属となります。

※ 川尻地区はミッション型の現役隊員（1名）が、下蒲刈地区、音戸地区、倉橋地区、蒲刈地区、安浦地区及び豊地区はフリーミッション型の現役隊員がそれぞれ活動しています。



### 2 活動内容

次に例示する地域力の維持・強化に資する地域協力活動

※ 活動地区ごとに求められる活動が異なりますので、詳細は別添の募集案内を御確認ください。

- (1) 地域行事、コミュニティ活動その他地域おこしの支援活動
- (2) 地域資源の発掘及び振興に関する支援活動
- (3) インターネットや広報誌を活用した地域情報の発信
- (4) 都市との交流支援活動
- (5) 環境保全の支援活動
- (6) 住民の生活支援活動
- (7) 農水産業の支援活動
- (8) 水質の保全活動及び監視活動
- (9) その他市長が必要と認める活動

### 3 募集対象

(1) 三大都市圏を始めとする都市地域等（過疎，山村，離島，半島などの地域に該当しない市町村）に居住しており，採用後活動地区に移住し，住民票を異動できる人

※ 「都市地域等」の範囲については，お問い合わせください。

(2) 心身が健康で，地域協力活動に意欲と情熱を持って取り組むことができる人

(3) 活動地区での起業・就労に意欲があり，将来の定住を希望する人

(4) 普通自動車運転免許を取得している人

(5) パソコン（エクセル，ワード等）の基本操作ができる人

(6) 地方公務員法第16条に定められている次のアからウまでのいずれにも該当しない人

ア 禁固以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 呉市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人

### 4 勤務時間

週30時間，1日7.5時間（週4日）勤務を基本とします。

※ 業務の内容によって，勤務時間の変動，休日等の出勤があります。

### 5 雇用形態及び期間

(1) 呉市の会計年度任用職員として採用します。

(2) 採用期間は採用日（第2次選考日から1か月経過した日の翌月の初日以降，相談の上決定した日）から翌年の採用日の前日まで（1年間）です。ただし，活動状況を勘案して最長3年を限度に再度採用することができます。

### 6 報酬

月額 約16万5千円

（2年目は約17万8千円，3年目は約19万2千円）

期末手当 約32万9千円

（2年目は約44万4千円，3年目は約47万9千円）

年収 約230万円

（2年目は約257万円，3年目は約278万円）

※ 社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

※ 一定の要件を満たす場合，通勤手当の支給があります。

## 7 待遇及び福利厚生

- (1) 呉市の会計年度任用職員として、健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。
- (2) 任期期間中の住居は、呉市が用意し無料で貸与します。ただし、転居に係る費用、生活用備品、光熱水費等生活に必要な費用は、個人負担とします。
- (3) 市民センターで使用するパソコンを貸与します。
- (4) 活動時は、市の公用車及びモバイルルーターを使用します。
- (5) その他活動に要する経費（消耗品費、研修参加費用等）については、予算の範囲内で市が負担します。

## 8 応募手続

- (1) 「呉市地域おこし協力隊員申込書」及びレポートを提出してください。  
(様式は、下記URLからダウンロードできます。)  
呉市ホームページ 地域おこし協力隊員の募集  
URL: <https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/4/tiikiokoshi.html>
  - ア 呉市地域おこし協力隊員申込書  
写真を貼付の上、必要事項を記入（職歴は、自営を含めて全て記入。）
  - イ レポート  
テーマ「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力と応募動機」  
(A4用紙1枚程度)
- (2) 提出先（郵送又は持参してください。）  
呉市役所市民部地域協働課まで  
〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 (TEL:0823-25-3501)
- (3) 申込受付期間  
随時受付

## 9 選考方法

- (1) 第1次選考  
応募書類により書類選考を行います。  
応募から概ね1週間程度で結果を応募者に通知します。
- (2) 第2次選考  
第1次選考の合格者を対象に、面接選考を行います。  
日時、場所等の詳細は、1次選考結果を通知する際にお知らせします。  
(面接の際の交通費等の経費は、応募者の負担となります。)
- (3) 最終選考結果の通知  
最終選考の結果を第2次選考から2週間程度で文書にて通知します。

## 10 問い合わせ先

郵便番号：〒737-8501

住所：広島県呉市中央4丁目1番6号

担当部署：呉市市民部地域協働課

担当者氏名：村上，森岡，藤岡，大石

電話番号：0823-25-3501（直通）

FAX番号：0823-25-3013

メールアドレス：tiiki@city.kure.lg.jp